

交通ルール 守って笑顔 晴れの国 秋の交通安全県民運動

期間：令和7年9月21日(日)～30日(火)

- 1 横断歩道は歩行者が優先。歩行者も安全に横断しましょう。
- 2 運転中にはスマートフォン等を使用しないようにしましょう。



- 3 夕暮れ時は、早めにライトを点灯し、対向車がいなときはハイビームも活用しましょう。歩行者も、夜光たすきや明るい色の服で目立ちましょう。

- 4 飲酒運転は、絶対にしてはいけません。

- 5 スピードは控えめに。決められた速度を守りましょう。

- 6 自転車も車両です。交通ルールをしっかりと守るとともに、ヘルメットを被りましょう。



倉
田



9月

発行所
岡山中央警察署
倉田交番
270-0110

自転車と車の 人身事故発生



江崎～藤崎地内にかかる
信号機のない交差点

上の写真の場所は、南北に一時停止の標識のある交差点です。

8月、自転車と車が衝突する事故が発生し、自転車の方がけがをされています。

自転車も車の仲間です。

自転車の方も必ず交通ルールを守って、一時停止して安全を確認してください。



みんなでとめよう!! #みんなとめ 国際電話詐欺

詐欺の犯人には国際電話（+1や+44などから始まる番号）を使っている者がいますが、外国からの電話は、申込みをすれば自宅に繋がらないようにすることができます。

ふだん、海外の方と固定電話で通話することがない方は、国際電話の利用休止の申し込みをすることで、この種の詐欺の被害を防ぐことができます。



固定電話 ☎

発着信を無料で休止

国際電話を ブロック!

スマートフォン 📱 の場合は

キャリアの着信拒否サービスや着信規制アプリのご利用をおすすめしています。

警察で申し込みができます!

倉田交番又は、岡山中央警察署
生活安全第一課 (086-270-0110)
までご連絡ください。

10月末まで

